

# 集落営農組織の力で耕作放棄地を復旧

雲南市 三刀屋六重集落営農組織



## 1. 三刀屋六重集落営農組織の活動

雲南市旧三刀屋町の山間部。三刀屋六重集落は、中心部にまとまった田があり、そこから谷沿いに田が一枚ずつ、細く長く山に向かって続き、集落には約300枚の田があります。



三刀屋六重集落

島根県中山間地域研究センターの「農地一筆マップ」で農地を管理しています。集落の端から端までは約4km。写真中央下の飛び地は、耕作放棄されていました。

集落では、平成16年度に集落営農組織を立ち上げ、このように厳しい条件でも農地を保全し、さらに1.5haの耕作放棄地の復旧に取り組んでいます。

この取り組みを中山間地域等直接支払制度が支えています。「復田費用は中山間の交付金で補填できる。中山間地域直接支払制度様様で、これがなかったらとても復田できない」と話すのは、集落営農組織の活動の中心となっているKさん。

所有者個人の力では復旧できない田を、組織の力で復旧し、所有者からも喜ばれているそうです。

農地を、自分たちの住む地域を守る強い意識の下で、組織力を活かした耕作放棄地の復旧の取り組みについて教えていただきました。

## 2. 耕作放棄地復旧の取り組み

### 鳥獣との闘い

一どのような事情で耕作放棄されていたのでしょうか。

Kさん 鳥獣被害がひどい。イノシシの通り道だ。20頭から30頭もいた。イノシシだけでなく、サルの群れの通り道でもある。檻、電牧、トタンなどで対策をしても被害があつて、もう、防ぎようがない。川からはヌートリアも侵入する。中山間地域等直接支払交付金で、将来は集落の農地を柵で囲いたい。

また、所有者が高齢の単身世帯で、耕作が大変だったので放棄された田もあった。8年も放棄され、木や、背丈以上の萱が生えていたが復旧した。

一どのようなきっかけで、耕作放棄地を復旧されることに。

Kさん 平成16年度に集落営農組織を立ち上げた。平成17年度から5年間、中山間地域等直接支払制度（新対策）が継続されることになったので集落営農組織がこれに取り組み、耕作放棄地がある4地区の田を復旧することにした。交付金のお金が目当てということではなく、放っておいたら次々荒れていくから。



耕作放棄された田

写真中央はイノシシが泥遊びをするため草がない。イノシシの通り道となっている田への侵入は特にひどく、エサを入れない檻にもイノシシがかかるということです。そのような田も、復旧に取り組まれています。

## 三刀屋六重集落営農組織での耕作放棄地の復旧

### 復旧の作業と記録

集落営農組織では、このように復旧作業を記録しています。

#### 六重営農組合管理水田改修工事内訳書（18年度）

工事名	島根太郎 水田復田作業
-----	-------------

No.	所有者名	工事場所	総面積	作付面積	畦畔面積
1	島根太郎	六重 1-1	1,000	850	150
2	島根太郎	六重 1-2	2,000	1,800	200
合 計			3,000	2,650	350

工事場所	水田総面積
六重 1-1	1,000

工事前の状況（H18.4撮影）



作業日報も作成し、復旧に要した費用を計算しています。

労賃 7,500 円 / 8h

バックホー利用料

基本料金 2,000 円 / 回

時間料金 1,500 円 / h

燃料代

使用した資材の料金

#### 復旧費用

営農組合  
7

所有者  
3

復旧した田は営農組織が借りるため、所有者の負担は賃借料収入で賄える。分割支払いも可能。

#### 耕作放棄地の復旧の様子

伐採、抜根、草刈りや水路、進入路等の補修等を行った。

別に紹介している大田市入石集落のように、パワーショベルまでは使わずに復旧できたとのこと。



## 復田費用はどのくらいですか

三刀屋六重集落営農組織の取り組みで、

総面積 59 a（作付面積 4.6 a + 畦畔面積 1.3 a）の復田に、

- ・ 復旧労賃 239時間 × 938円 / h = 224,182円
- ・ 機械使用料 68.5時間 121,250円
- ・ 資材（排水用パイプ等） 10,888円

合計 356,320円（6,039円 / a）という事例がありました。

これを、集落営農組合 249,424円（7割）

所有者 106,896円（3割。10年間の分割払い）

で負担していました。

上流の田を守ることは集落を守ること。集落を守ることは都市を守ること。

—放っておいたら次々荒れるというのは。

**Kさん** 谷沿いに田が並んでいるところは、途中で1枚でも放棄されたら水の流れが変わるので荒らすことはできない。途中でなくとも、上流の田も荒らすことはできず、守っていかなくてはいけない。



—都市部の上流にある農村を守ることが都市部を守ることにつながるということは、農村内でも言えるということですか。

**Kさん** そうそう。水路が詰まったり、水の道が変わったりして、下流に水が来なくなって水稻の耕作が出来なくなる。毎年、上流からすごく砂が流れ込む田がある。多分、上流の荒れた田が崩れていると思う。そのうち、土石流になるかもしれない。

—復旧での課題は。

**Kさん** 復旧はできても、何を作付けするか困る。鳥獣被害は解決されていないし。

—それでも復旧されるのは。

**Kさん** 米が欲しいということではない。米は採算に合わない。農地を守るのは、ここに住んでいる意義だ。先祖からの土地を、お金をかけて土地改良までした土地を守っていききたいという気持ち。

—採算の面では。

**Kさん** 鳥獣被害だけでなく米価下落や台風もあつたりして経営は厳しい。農協に出荷すると、検査料や賦課金などがかかるので一袋も出荷していない。

営農組合が使う田は全て評価している。広さ、作柄、機械の使い勝手、排水などの評価で、賃借料は年間1万円、9、8、7、6千円とランクを付けるが、組合の収益によって払える額は変わる。去年は、この60%の土地代を支払った。無償でも良いという話があるが、そうすると田の所有者は復田費用の所有者負担分を払えなくなり、復田の同意をもらえなくなる。

中山間地域等直接支払制度がなければ、自分たちが食べる分だけを耕作することになるだろう。そうなれば、集落の農地の3分の2は耕作放棄されるだろう。集落営農組織も立ち行かなくなる。

今のところ、この制度があるから農地を守っていられるし、守っていこうという意識になっている。



最初に紹介した、集落中央下の耕作放棄されていた飛び地。

周囲を山で囲まれ、所有者の方も荒れるまま諦めていました。柵をめぐらしても起伏を利用してイノシシが飛び越える。木からはサルが飛び越える。

それでも、荒れた田を美しい田に復旧されていました。